

令和6年度 第5回行政評価委員会 会議録

日 時：令和6年9月18日（水）18時30分～20時55分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：倉澤生雄委員長、西田和真副委員長、牧本公明委員、戸田雅博委員、楠
本亜由美委員、山邊彰三委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・北岡・向井英・曾我部）

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

2 議事

（1）第4回会議録の確認

第4回委員会では、上下水道課所管の「（水道）水のたいせつ啓発事業」を含む四つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No.13 幼稚園運営業務（学校教育課）…………… 2

No.14 プロスポーツ地域振興事業（社会教育課）…………… 10

No.15 文化交流センター管理運営事業（社会教育課）…………… 19

（3）次回の委員会日程

第6回委員会は10月2日（水）18時30分～

3 閉会

No.13 幼稚園運営業務（学校教育課）

（学校教育課）

本事業は、総合計画における「生涯学習都市の創造」の「学校教育環境の整備・充実」に位置し、伊予市立幼稚園設置条例、伊予市立幼稚園管理規則、伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱等に基づき、実施している。

本事業は、市内幼稚園の施設管理・運営等を適切に行い、幼児教育現場の安全・安心を確保するため、学齢に応じた幼児に望ましい環境の中で、遊びをとおして心身の発達や豊かな人間性の基礎を培うことを目的とした運営を実施し、幼児教育の充実を図ることとしている。

事業の具体的支出には、会計年度任用職員の人件費をはじめ、光熱水費、警備業務委託料、運動場用真砂土といった施設の維持管理費や通信運搬費、印刷機リース料、消耗品費等、事業運営に係る費用がある。

事業活動の実績を測るため、園児数及び預かり保育の利用延べ人数を設定している。過去3年間の実績は、園児数は2園それぞれの定員が90名であることから、目標人数を2園上限合計の180名としている。実績は令和3年度が53名、4年度が41名、5年度が36名と年々減少し、達成度も50%未満となっている。これは近年の少子化だけでなく、令和元年度から開始された保育料無償化に伴い、長時間の預かりが可能な保育所や認定こども園、また、設備が整っている私立幼稚園への入園がしやすくなったことによる公立幼稚園離れが要因の一つと考えている。

また、預かり保育については、園児数の減少を踏まえて想定延べ人数を設定したところ、結果として目標を超える形となっている。こちらも保護者に共働き世帯が多いことが想定されることから、当初の見込みより預かりを希望するケースが増えたものと考えている。

どちらの指標からも、長時間子どもを預かってもらいたいという現在の保護者ニーズが伺え、こういった背景からも、本市では「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」を策定し、幼稚園と保育所を統合し、認定こども園への移行を進めているところである。

この方針に沿って、令和5年度末で北山崎幼稚園が廃園となり、伊予幼稚園も令和6年度末で廃園となり、本市の全ての公立幼稚園が認定こども園へ移行することが決まっている。

事業活動の成果として、本事業は適正な教育活動や教育環境の維持に寄与するもので、幼稚園施設の運営等に要する義務的経費であるため、成果に繋がりにくく、成果指標は設定には至っていない。

一方で、認定こども園へ統合されることが決まっているものの、令和5年度

は、預かり保育についての保護者アンケートをふまえて、伊予市立幼稚園預かり保育事業実施要綱を改正し、平日の時間延長と長期休業中の実施を行うなど、事業年度の最後まで、適正な運営管理に努めている。このことは、令和5年度の預かり保育の利用延べ人数が、前年度の倍近くになっていることに表れたのではないかと考えている。なお、令和6年度も拡充の要望を踏まえ、更に長期休業中の時間・日数を増加し、概ね保護者の希望どおりの保育を実現することができている。

自己判定は、今年度末をもって公立幼稚園の廃止が決まっていることから、妥当性・有効性ともにC、効率性Bとしている。幼稚園は学校教育の始まりでもあり、子どもの発達に応じた教育という観点から、本来、社会的ニーズは高いと考えているが、核家族化と共働き世帯の増加に伴い、より長時間の預かりが可能な認定子ども園へと保護者のニーズが移ったと認識している。

なお、幼稚園の廃園、認定こども園への移行が決定した現段階においても幼稚園活動の充実は当然ながら、統合先となる保育所との交流会等を確保することにより、園児だけでなく保護者同士の繋がりも事前に作っておくなど、認定こども園への円滑な移行のための配慮や、保護者と地域の関わりを一層深めていくことが重要であると考えている。

所管課長の一次判定はDであり、自己判定同様、少子化による子どもの数の減少、共働きが多いといった社会的背景によって、幼稚園の入園者数が減少していることで、認定子ども園への移行は妥当と判断している。

二次判定における所管部長の所見として、保護者や関係機関等への説明と意見公募を経て、「伊予市公立保育所・認定こども園の委託基本方針」が策定されており、令和6年度には北山崎幼稚園となかむら保育所を一元化する統廃合と認定こども園への移行、令和7年度にはうえの保育所の設備を活用し、伊予幼稚園を廃園して統廃合を行い、認定こども園への移行も目指すとしていることから、事業規模の縮小は既定路線と考え、統合・縮小を検討と判断している。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

うえの保育所と伊予幼稚園を統合して認定こども園化する説明があった。うえの保育所の令和3年10月1日現在の入所者数は、定員75人のところ72人となっている。認定こども園化に伴い、伊予幼稚園の園児がうえの保育所へ通うことになる、定員超過になるのではないかと心配である。認定こども園に移行することで利用できなくなる園児が出てこないか心配である。定員を増やすために、うえの保育所の施設拡張等の考えがあるのか教えてもらいたい。

(学校教育課)

うえの保育所の定員が75人であり、定員上限に近い状態であったため、改修に係る設定業務を令和5年度中に実施し、改修工事を令和7年2月に予定している。地元説明会においても、定員増について説明を行っている。

(委員)

うえの保育所が認定こども園に移行すると、伊予市内から幼稚園がなくなるため、本事業はなくなるのだろう。既に中山認定こども園があるため、認定こども園に関する事業に引き継がれるという認識でよいのか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。認定こども園は子育て支援課所管である。

(委員)

廃止が決まっているため、事業自体がなくなることは理解できた。

事業費の内訳について。報酬の増減が気になる。詳細な説明をお願いしたい。

(学校教育課)

令和3年度から5年度までの3年間は幼稚園2園分の予算であり、令和6年度は伊予幼稚園のみの予算計上である。

令和4年度と5年度における予算の開きについては、人件費の値上がりが影響している。会計年度任用職員が正規職員となり、期末手当等の関係で増加している。この報酬には、期末手当や時間外手当なども含まれている。

(委員)

活動指標の「預かり保育利用延べ人数」について。目標値が上がったり下がったりしている。この点についても、詳細な説明をお願いしたい。

(学校教育課)

本指標における目標値の設定は、各園における前年度実績を勘案して設定している。前年度の10月頃には次年度の入園者数がおおよそ把握できる。令和4年度は前年度より入園者が減少する見込みがあり、目標値も少なく設定した。

(委員)

私も市内の幼稚園に子どもを通わせていた。10数年前は預かり保育もなかったのにもかかわらず、定員がいっぱいで入れない子どもたちもいた。この10数年でこんなにも変わってしまうのかと驚きを感じた。

働く母親の増加等に対応するため、長期休暇の預かり保育も実施するなど、職員の皆さんが各家庭の意見を聞きつつ運営されてきたことに感謝の気持ちでいっぱいである。市内から幼稚園自体はなくなるが、子育て支援課所管の認定こども園にしっかりと引き継いで、今後も伊予市の子どもたちのために頑張ってもらいたい。

(委員)

事務局に確認したい。事業を統合・縮小を検討する場合は、行政評価委員会に諮ることが必須となっているのか。

(企画政策課)

統合・縮小を検討する場合と休止・廃止を検討する場合は、行政評価委員会に諮るのを必須としている。

(委員)

今回のケースは廃園が決定しており、どのような意見を言えばよいのだろうか。これまでの事業運営の良し悪しについて言及すればよいのか。統廃合の是非について議論するのか。よく分からない。

(企画政策課)

今回は方向性が決定しているため、皆さんから御意見を頂きにくいケースである。企画政策課としては、本委員会では、検討段階において方向性が正しいのかどうかについて意見を頂きたいという考えであり、これまでも同様に実施している。

(委員)

いろいろ質問したいこともあったが、方向性が決定している中で、何か議論して次につながることになるのだろうかという感じである。

国の担当省庁の関係もあると思うが、幼稚園と保育園、認定こども園で所管が異なっている。幼稚園は教育分野であり、保育園と認定こども園は保育の分野である。今回、教育分野から保育分野に移るということだが、法律の異なるものであるため、その良し悪しを議論しても意味がない印象である。

個人的には、検討段階で諮るのであればよいのだが、決定したものを出されても、議論する価値を見い出せない。幼稚園運営業務に限ってではなく、行政評価委員会への諮り方について検討する必要があるのではないか。

(企画政策課)

どちらかという、今回のケースは統合・縮小を検討というよりも休止・廃止が決定に近い事業である。事務事業評価の通常の流れであれば、休止・廃止が決定している事業は、行政評価委員会で報告するのみで、委員の皆さんから特に意見を頂くようなものではなかった。

この点については、組織内で意識統一して、行政評価に諮るもの、そうでないものの選別をできるようにしたい。

(委員)

機械的に行政評価委員会に諮るのではなく、事務局で内容等に目を通して仕分けを行うべきである。

(委員)

これまでは、休止・廃止が決まっている事業は行政評価委員会に諮らず、事務局が理由等を説明して済ましていた。今回は重要な事業に係る方針転換であるため、委員会に諮る必要があったのだろう。その点は十分に理解できた。

補足資料の「伊予市公立保育所・認定こども園の運営基本方針」はいつ策定したのか。

(学校教育課)

この方針は、令和4年6月に策定された。

(委員)

「はじめに」のところで、公立施設における運営経費は平成16年度から一般財源化されているとあり、公立施設には国等からの補助が一切出していない。一方で、私立施設には補助が出るため、大きな流れとして私立化に向かうか、統合等して認定こども園化するかという方向にならざるを得ないのだろう。

一般財源化したのは、「地方にできることは地方に」という理念のもとで実施された、いわゆる三位一体改革と呼ばれる平成17年の地方税財政改革に起因したものである。

幼稚園の運営に関しては、これまでも各種の改善を加えながら、子育て世代の要望に沿うように取り組んできたが、大きな改革の流れの中で、受け皿を変えざるを得ない状況になったと理解できた。

今年度、北山崎幼稚園となかむら保育所が統合され、認定こども園になった。幼稚園の施設が使われなくなり、夏ごろには雑草が伸び、ポイ捨てのゴミが投げ込まれているのを見かけると寂しい感じがする。せっきくの施設であるため、うまく活用できるとよい。

また、「保育所がなくなる」という新聞記事を読んだ。これは少子化によって子どもが少なくなり、運営ができなくなったというものであった。その一方で、共働き世帯は専業主婦世帯の2倍を超えており、子育て環境の充実についてはニーズが増加しているのだろう。そのようなニーズを認定こども園でうまくすくい上げ、子育て世帯に優しい伊予市になるように努めてもらいたい。

(委員長)

状況の変化に応じて、所管課でしっかりと検討して対応している。また、廃園に向けても必要なことを適切に実施していることが分かり、非常に評価できる。

方針が決定しているため、コメントしづらいところはあるが、本事業の振返りや方針を決定した見解を説明するという点において、行政評価委員会に諮る必要性はあると思う。

今後の跡地利用のビジョンはあるのか。

(学校教育課)

昨年度末をもって閉園となった北山崎幼稚園について。昨年の部課長会において、市の別用途で使うのであれば、所管替えを前提にアイデア募集する旨を説明した。提案が無ければ売却も検討するというので、1年ほど待ってみたものの有効な提案はなかった。

北山幼稚園は、建築から20年以上経過している老朽化した建物である。他用途で利用するとなると、用途変更の手続きだけでなく、各用途に合わせた工事が必要であり予算を投入する必要がある。職員からいくつかの提案があったが、不特定多数の人が使う用途であった。幼児用の便器しかないため、少なくともトイレの改修が必要となる。空調も壊れているため、割と大きな予算を投入しないと使える状態にはならない。その後、何年使用できるのかを検討していくと、なかなか難しいという印象である。

一方、売却の視点で考えると、土地に対する法律の制限がある。農地を埋め立てて施設を建てた経緯もあり、土地を購入しても自由にすることができない。そのため、売却も難しいのではないかと考えている。

本施設の近隣には北山崎小学校や中村地区公民館、新しい認定こども園が立地している。いずれの施設にも共通の課題となるのが、駐車場用地に困っているという点である。可能であれば更地にして、市のイベント等があった際の駐車場として活用するのが最もベターな跡地利用ではないかと考えている。

(委員)

駐車場がないため、周辺住民は困っている。認定こども園の利用者は、送迎時には北山崎小学校の体育館前にある駐車場に停めている。ただ、広さが十分ではないため、路上駐車する人もいて出入りが危険な状態である。中村地区公民館でイベントをする際にも困ることがあるため、駐車場としての利用はよい考えである。ぜひ実現してもらいたい。

(企画振興部長)

公共施設の統廃合等による跡地の利用全般については、企画振興部企画政策課が担当しており跡地をどうするか検討している。統廃合後できるだけ早い段階の施設が痛まないうちに、次の利用者を見つけたいという考えである。

ただ、前提となるのは、まず公共施設として転用が可能かどうかということ。次に、地元で活用が可能かどうかということ。そして最後に、民間事業者で活用ができないかということである。

伊予地域においては、都市計画によって市街化区域と調整区域がある。調整区域内に設置した公共施設は民間事業者へ貸付や売却を考える際、どうしても

法律による開発規制がかかってしまう。当初許可をもらった用途以外での転用は、非常にハードルが高く難しい。また、転用に応じた施設の改修経費が必要であり、なかなか前に進まない状況である。

ただ、中山地域や双海地域には都市計画による制限がないため、使われなくなった施設の利活用について取組を進めているところである。今後は学校の統廃合なども進んでいく。そのような施設の次なる活用策も視野に入れながら、統廃合の計画にも関わっていかうと考えている。

(委員長)

用途変更は自治体側で簡単にできないのだな。跡地利用のハードルの高さを認識することができた。

(教育委員会事務局長)

二次評価の判定に係る考え方を説明する。当初考えたのは、「休止・廃止を検討」であった。ただ、令和6年度においても伊予幼稚園が存続しており、事務事業評価も実施する必要があることから「統合・縮小を検討」を選択し、その後「休止・廃止を検討」若しくは「休止・廃止が決定」に進んでいけばよいと考えた。

また、もう一つの理由として、子育て支援課が策定した運営基本方針に、なかむら保育所と北山崎幼稚園を統合して認定こども園とするのは、あくまで令和6年度の予定という記載になっている。この点を踏まえて「統合・縮小を検討」を選択したのだが、皆さんのコメントを聞くと、かえって評価の難しいシートにしてしまったと思った。

一時期は定員がいっぱいで入園できない頃があったにもかかわらず、ここ10数年の間に利用者の人数が激減している。ただ、園を開設している限りにおいては、文部科学省の教育課程に基づく就学前教育をしっかりと営んでおり、教員への研修もしっかりと実施している。

その期待感も相まって、一緒に学ぶ子どもたちが少なくなったとしても、幼稚園に預けたいという保護者は一定数いる。そのような期待に沿えるように、最後まで幼稚園経営を維持し、できるだけのサービスを提供していこうと考えている。

預かり保育については、職員の理解を得ないとうまくいかない。園の経営に関する研修にも時間をしっかりと確保しないといけない中で、預かり保育に時間を割いてもらっている。預かり保育については、園の経営の中でも大事な柱であるという職員の理解も得て、これまで実施することができた。そういう経過をしっかりと見てもらい、委員からお褒めの言葉も頂けたのは非常にありがたいと感じている。

認定こども園に移行したとしても、幼稚園の教諭は市職員である限りは継続して雇用され、これまでに培ってきた技術に関しても引き継がれていくものと考えている。

本事業は令和6年度末をもって廃止となる。次回の評価をもって締めくくりができるように、今後の事業を最後までしっかりと努めたい。

No. 14 プロスポーツ地域振興事業（社会教育課）

（社会教育課）

本事業は、総合計画における「生涯学習都市の創造」の「誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興」に位置しており、伊予市プロスポーツ誘致促進事業補助金交付要綱及び愛媛県地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金交付要綱に基づき実施している。

事業内容は、プロスポーツ団体（愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ、愛媛オレンジバイキングス）との連携を深めることにより、本市の地域活性化と交流人口の拡大を図るものである。

活動指標には、プロスポーツ団体による地域貢献活動の実施回数、プロスポーツ公式試合と公式練習の回数、プロスポーツイベントへの参画回数を設定している。過去3年間の状況は、令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり事業自体が停滞していたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に加え、伊予市プロスポーツ誘致促進事業費補助金を令和5年度に新設したことから、非常に活気のある事業に生まれ変わっている。

事業活動に係る予算執行状況について。令和3年度は34万3,000円の予算に対し21万5,000円の執行で執行率は62.7%、令和4年度は32万9,000円の予算に対し30万7,000円の執行で執行率は93.3%、令和5年度は175万7,000円の予算に対し162万4,000円の執行で執行率は92.4%となっている。令和5年度の増額分は、新設した誘致促進事業費補助金とサッカー教室委託料である。

本事業は、スポーツに対する関心並びにプロスポーツ団体の認知度及びイメージの向上を図るとともに、交流人口の拡大及び地域の活性化を目的としていることから、令和5年度から成果指標にプロスポーツ団体が伊予市民を対象に行う地域貢献活動への参加人数を設定している。当該年度が初めての取組であったが、実施回数・参加人数とも当初想定していた数値を大きく上回っており、上々の滑り出しと考えている。

本事業は補助制度の創設によって、公式戦開催回数及び公式練習実施回数が大幅に増加するとともに、地域貢献活動が市内各地域で行われ、結果、スポーツに親しむ環境の提供、スポーツに対する意識・関心の醸成につながったものと考えている。一部、プロスポーツ団体との調整に時間と労力を要する部分は散見されるものの、自己判定は妥当性・効率性をA、有効性をBと評価している。

一方、所属長の一次判定は、当該事業を実施・展開することによって地域の未来を担う子どもたちにプロスポーツ選手と触れ合う機会や、スポーツに親しむ環境を提供できるほか、健康増進や地域活性化等、様々な効果が期待できる

ことから、団体との更なる連携強化を図りながら事業の充実に努めていくべきであり、貢献度をA、重要度をBと判定している。

所管部長の二次判定では、スポーツの果たす役割は生きがいづくりや健康増進など大きくなる一方、スポーツに親しむ人とそうでない人の二極化が進んでおり、全ての世代でスポーツ人口を増やすことを課題と捉えている。本事業の初期の目的である「交流人口の拡大」「地域の活性化」に繋げるためには、教室開催だけでなく地域貢献活動について多角的なアプローチを検討する必要があると考え、事業の方向性を「業務改善が必要」と判定している。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

確かにプロスポーツに関しては、各団体ともに地域社会への貢献を強く協調しているところが多い。それに取り組む基本的な理由として、チームの知名度向上やそれに伴うファン獲得にあり、多くのお客さんにスタジアム等に来てもらうことも目的としているのだろう。

一方、自治体の側の視点として、プロスポーツ団体と協働で事業実施することの目的がどこまでプロスポーツ団体の考え方と合致しているかということが重要であると思う。

私が以前住んでいたところでは、サッカーやバスケットボールなど、プロスポーツ団体が結構あった。その自治体はものすごくプロスポーツ団体との連携をしていた。まちづくりの中にチームが入ってくることに関しても自治体が後押しし、チームの知名度を向上させることも自治体と一緒にやって取り組むため、チームからの協力も強く得られるという状況であった。そうになると、商店街のお祭りや学校の授業等にもプロスポーツ団体がやって来てくれて、一緒に盛り上げてくれる。

このような状態にしようとする、知名度の向上とファンの獲得、そして最終的には観客動員を増やしたいという団体側の意向と行政がある程度寄り添い協力し合うことが非常に重要である。地域の子どもたちにスポーツ教室等を実施してもらうのと同時に、どこまでプロスポーツ団体を地域に溶け込ませていくのかを市がどの程度考えているのかをお伺いしたい。今後の方向性として、この事業をどのように発展させていくビジョンをもっているのか、聞かせてもらいたい。

(社会教育課)

最終的には委員お示しの状態に昇華できればという思いはある。ただ、現在連携を深めている3球団については、あくまでも松山市がホームタウンであり、まずは松山市との関係性を重視する必要がある。また、東温市などでも練習を

実施している。周辺自治体との兼ね合いがあり、全てを伊予市が担うというのは難しい状況であるため、各球団や関係自治体との協議の中で可能な限りの協力関係を継続したいという思いで、事業を進めている。

本市が関わる球団のシンボルマーク等が至るところで掲示されるようになればよいと考えているため、本事業の先にそのような景色が見られるように計画的に推進していきたい。

地域貢献活動については、これまでも知名度の向上やスタジアムへの誘客のために各球団が実施していたものもある。令和5年度から誘致促進に係る補助金を創設し、市内公共施設で行う公式戦や公式練習を実施するのに必要な経費の一部を補助している。この交付の条件の一つに地域貢献活動をしなければならないことを加えた。これまでは年に1回程度だったが、活動回数が増え参加者も増えている。球団の目的は大きく変わるものではないのだが、伊予市としては子どもたちに重きを置きつつ、市民とプロスポーツ球団が寄り添う機会を今後も提供したく考えており、併せて市民のスポーツに対する関心の更なる向上を目指したい。

(委員)

市ホームページでスポーツ施設を確認した。市内におけるプロスポーツの公式試合は、愛媛オレンジバイキングスだけが開催している。

他の競技にまで公式戦の開催を広げようとする、現状の施設では限界があるのではないかと。もし公式試合を開催することを増やそうとすれば、大きな予算が必要となる。本事業については現状の施設を前提として考えているのか。それとも、将来的にはプロスポーツ活動を更に誘致できる施設の整備までを視野に入れているのか。

業務改善が必要とした二次判定の所見に『「交流人口の拡大」「地域の活性化」に繋げるために多角的なアプローチが必要』とある。今後、どこまでの内容をどれほどの予算をかけて実施しようとしているのか、現時点のビジョンを教えてください。

(社会教育課)

本市のスポーツ施設は産業建設部門が所管しているものであり、社会教育課はあくまでも使わせてもらうという立場である。

数年前までは、しおさい公園で愛媛マンダリンパイレーツの公式戦も実施していたのだが、今の基準に合わなくなったということで使われなくなっている。だからといって、公式戦をもう一度開催するために施設を改修してまでという考えではなく、既存施設のままでどこまで有効的・効果的に活用できるかという考えである。

ただ、今後機運が高まって市民からの要望が強くなるようなことがあれば、産業建設部門とも協議をして、施設に手を加えることもあるかもしれない。

(委員)

成果指標「地域貢献活動参加人数」の最終目標が年間 300 人とある。この数字の設定根拠と目標達成をいつ頃までと考えているのか、教えてもらいたい。

また、補足資料に令和 5 年度の地域貢献活動の実績が掲載されている。参加人数の合計が 190 人であり、300 人まで増やすのであれば、活動を更に活発化させる必要があると考えられる。目標達成に向けて、具体的にどのような活動を考えているのかも聞かせてもらいたい。

(社会教育課)

昨年度から始まったものであり、正直なところ、具体的な設定根拠はない。所管課として、100 人 200 人とステップアップして、3 年後までには 300 人を達成したいという思いで設定した。

ただ、参加人数が増えればよいのかという疑問もある。市内には児童が 10 人に満たないような小規模校もあれば、マンモス校と呼ばれる郡中小学校もある。郡中小学校で実施すれば、300 人は簡単に達成できる。人数のカウントも当然重要なのだが、それよりも多くの地域に行き交流を持ちたいと考えている。特に、中山地域や双海地域ではプロスポーツに親しむ機会が伊予地域に比べると少ないと思われるため、人数が伸びない可能性もあるが、より重きをおいて実施したい。

また、現状では各球団で 1 ～ 2 回というところだが、地域イベント等への参加も含めて、回数をできるだけ増やしていきたい。回数が増えていけば、子ども中心の事業運営から高齢者も含めた地域の皆さんにも対象を広げることができる。事業を発展させたい。

(委員)

事業費の内訳の摘要欄に、サッカー教室の運営業務委託料とバス借上料とあるが、愛媛 FC との協働で実施したものか。

(社会教育課)

愛媛 FC に関連した取組としてマッチシティがある。県内 20 市町がそれぞれ担当するゲームがあり、その日は地域住民にできるだけスタジアムに足を運んでもらおうという企画である。

マッチシティに合わせて、愛媛 FC と連携してサッカー教室等ができたかと考えていたが、スタジアムの見学ツアーに変更した。普段は見ることのできないスタジアムの裏側に立ち入れるということで、想定よりも多くの申込があり、サッカーへの興味関心を向上できたと考えている。

今後の展開は愛媛 FC との協議次第ではあるが、愛媛 FC との連携は 20 年を経過しており、更に深めていきたい。

(委員)

伊予市が連携しているプロスポーツ団体は 3 チームある。全てを応援して交流したい気持ちは理解できるのだが、伊予市だからこそその交流を大切にしてもらいたい。

しおさい公園で公式戦を開催している愛媛オレンジバイキングスとの交流を多めに活動してもよいのではないか。

自己判定に「令和 5 年度の反省点を踏まえ、スポーツ団体の年間スケジュールを把握するとともに、小学校やスポーツ少年等の調整を早い時期にスタートさせる必要がある」と書かれている。この事業を推進する以上、スケジュールの把握は必須のことである。当たり前のこととして実施すべき内容のため、殊更に取り上げられていることに違和感がある。

(委員)

プロスポーツ団体との地域振興事業として、特に子どもを対象に事業展開することは、非常にコストパフォーマンスのよい事業だと考えている。必要な事業であり、プロ選手を身近に感じプレーを目の当たりにすることは子どもたちにとって良い経験になるだろう。

ただ、気になるのは、必ずしも伊予市をフランチャイズしているわけではないこと。にもかかわらず、事業の目的に「プロスポーツ団体の認知度及びイメージの向上を図る」とあるのは、市がすべきことなのかという疑問がある。交流人口を拡大したり、地域活性化に繋げたりする中で副産物として出てくるものであり、事業の目的に言及する必要はないだろう。

本事業は令和 2 年度から開始されたものであり、令和 5 年度に誘致促進事業補助金を創設したということだが、このタイミングで始めたのはなぜか。

(社会教育課)

令和 2 年度の事業開始以来、プロスポーツ団体との連携を進めてきた。各団体の関係者との協議の場を持つ中で、本市の体育館や野球場等をもっと使ってもらうためには、どういう活動が必要かという話題になった。この誘致促進事業は、団体側から提案があり本市の思いとも合致したものであり、令和 4 年度に制度設計して令和 5 年度からスタートしている。

(委員)

当初の状況で考えると、予算が 30 万円強で、愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金を除くと、使える予算は約 20 万円しかない。事業の目的に書かれているようなことを、この予算で実施しようと考えていたのであれば、計画が甘

いと言わざるを得ない。無理である。本格的に実施しようとするれば、それなりのコストをかけなければならない。とりあえず 30 万円ぐらいで様子見という考えもあるかもしれないが、開始する段階でもう少し調査すべきであったのではないか。

成果指標について説明があったが、100 人から 200 人、300 人と上げていくのが当初の予定であったとすれば、それは補助金を増やすことによって上げているのか、その後の努力によって上げていくと予定していたのか。
(社会教育課)

現状、予算を増額するつもりはないため、学校への PR や各団体との協議など、それ以外の努力で成果を伸ばしていきたい。

(委員)

地域貢献活動の回数を増やしたいとのことだが、現状の予算内で増やすことは可能なのか。

(社会教育課)

補助金交付条件の一つに地域貢献活動の実施を義務付けている。ただ、回数に関しては協議の上で実施することになっているため、各団体に理解いただいた上で増やしていく必要がある。

本事業は、当初は企画部門が所管していたものである。その後、教育委員会へ移管されることになり、企画部門が懸けていた思いと社会教育の観点で捉えた場合ではズレがあるかもしれない。

今後の見通しも含めて、プロスポーツ団体とどのような形で関わればよいか、今後どのような形で事業を発展されていくのか、しっかりと検討していかなければならないと考えている。

御指摘のとおり、成果指標の最終目標に設定根拠があるものではない。今後どう拡大すればよいかという計画もない状況である。この点については、しっかり反省して、関係部署とも協議をしながら方針を立てていきたい。

(委員)

成果指標の目標は、できればよいなという理想のような感じで、具体的な根拠のない単なる数字の並びということか。

(社会教育課)

補助金が創設されるまでは、10 人 20 人単位で実施していた教室を理想も含めて 100 人以上に拡大できればと考えた数字である。今後は根拠のある数値を設定できるよう、具体的な対策も含めて検討したい。

(委員)

所管部長の所見に『本事業の初期の目的「交流人口の拡大」「地域の活性化」に繋げるためには、教室開催だけでなく地域貢献活動について多角的なアプローチを検討する必要がある』と書かれている。具体的にどういう検討が必要と考えているのか。

(教育委員会事務局長)

具体的な考えがあるわけではないため、このような表現で留めている。

(委員)

何かが足りないと思ったから、このような表現になったのだろう。その要因を聞かせてもらいたい。

(教育委員会事務局長)

設定された目的に対し、この事業が手段として本当に成果があるのかどうか。そもそも地域振興事業という点がどうなのか。委員の皆さんからも多くの指摘があり、改めて考え直さないといけないと感じた。

(委員)

地域貢献活動とは、本事業においてはどのようなものを想定しているのか。非常に漠然としていて分からない。

(教育委員会事務局長)

地域貢献活動の定義が幅広いものとなっている。この点については、今後検討を重ねて追及していく必要があるだろう。

(委員)

本事業は、成果指標の設定が難しいと考えている。ある意味、地域貢献活動を開催すれば自動的に人数は増やすことができる。カウントすることも容易である。ただ、この事業の本質から考えると、人数が増えれば成功しているとは言えないだろう。

それよりも、説明にあったマッチシティの取組に、本事業がきっかけで興味をもった市民が参加する。一人一人がどれだけ心動かされたかということが重要だと思うのだが、数値化することは困難である。

そう考えると、成果指標の設定にこだわる必要はないと思う。設定された数値に根拠のない指標を掲げることは意味がない。無理に設定して、逆に縛られてしまう方が良くない。

(委員)

本事業に対し、現状の伊予市でどれだけ予算を投じることができるかを考えれば、もうこれが精一杯だと思う。これ以上投入する余裕はないだろう。

子どもたちが技術の高いプロの技を身近に見て励みにするため、地域貢献活動を実施してもらいたいということで補助金を支出する。補助金の対象も、会場使用料や空調使用料、照明使用料程度であり、あまり高額にはならないだろう。これ以上をプロスポーツ団体に投入することは難しい。子ども達への教室開催が交流人口を拡大し、地域活性化につながる現状の取組で私は十分だと考えている。

(委員長)

生涯学習の中でプロスポーツ団体との関りをもつことが、うまくいかない部分を作っているように思う。教育委員会ができることは限られており、担当者ももやもやとした状況にあるのではないかな。

愛媛 FC のスタッフが大学に来て学生向けに話をしてくれた。最近は大人だけでなく子どもも、運動する子としない子の二極化が進んでいる。運動する子はスクール等に通って徹底的に運動し、しない子は一切運動しないため基本的には身体をうまく動かすことができない。そのため、幼稚園や保育所の幼児期に身体の動かし方を伝えていかないと、基本的な身体の動かし方ができなくなると嘆いていた。

どのスポーツ団体のスタッフも、子どもの運動離れについて課題感があると思うため、幼児期におけるアプローチについても対象を広げるように検討してもよいだろう。

二次判定の所管部長の所見に「健康増進」という言葉があるが、この事業の実施が健康増進に繋がるのかという疑問がある。本気で健康増進も目指すのであれば、かなり工夫を凝らす必要があるだろう。教育委員会が担当ということもあり、個人的には生涯学習の範疇に抑える方がよいと考えている。あれもこれもと目指すと、かえって中途半端になってしまうだろう。

ちなみに、伊予市役所の中で、プロスポーツに関わる部署は他にもあるのだろうか。

(社会教育課)

プロスポーツに関することは、全て社会教育課が担当している。御指摘のとおり、教育委員会部局がプロスポーツを所管する是非については検討が必要かもしれない。県内 20 市町を見ても、どちらかというと総務部門や企画部門が担っているところの方が多い。

生涯学習の範疇では、やはり限界がある。その中で、目的に健康増進を含めたのは欲張り過ぎな感もあり、整理する必要がある。

本事業は市民の生命に関わるものでもなく、生活を支えるものでもない。なくてもよいと思う人もいるのだろう。そう言ってしまうと、社会教育自体がな

くてもよいということにもなりかねない。所管課としては、市民の生活に潤いやゆとりを与える必要な事業であるという気概を持って、一つ一つの事業に目的意識を持って取り組んでいきたいと。

(委員長)

いろいろな方向に行き過ぎている気がするため、方向性を一度見直してもらいたい。本事業自体は大切なものであると認識しているため、もう少し焦点を絞って実施すべきである。

(教育委員会事務局長)

本事業は企画部門から社会教育課への移管があったのだが、その中で少々の意識のずれや社会教育課での消化不良が起こっているのかもしれないと感じた。

総合計画の中には、生涯スポーツの推進ということで「市民の誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、健康の維持・増進を図るとともに心豊かな日常生活を営めるようにする」と謳われており、本事業には健康増進という観点も必要な要素であると考えている。

委員の皆さんから頂いた意見に即座に対応するのは難しいと思うが、社会教育課として本事業にどう取り組むかという点を再検討して、引き続きしっかりと努めたい。

No. 15 文化交流センター管理運営事業（社会教育課）

（社会教育課）

本事業は、第2次伊予市総合計画における「生涯学習都市の創造」の「個性豊かな文化の振興」に位置し、文化ホール・地域交流館からなる文化交流センターは、伊予市文化交流センター条例と伊予市立図書館設置条例を設置根拠としている。令和5年3月までは市の直営であり、令和5年4月からはプロポーザルによって選定された指定管理者であるFun Space株式会社が運営している。

本事業は、文化交流センターを拠点に文化芸術活動や生涯学習の推進を図ることで、「ひと・まち・文化」が出会い、つながる仕組みを創造することを目的としている。

事業内容として、指定管理者は自主事業による講座や体験教室等の開催、図書の実、施設の有効活用に向けた情報発信などを実施し、市は市民文化祭・文化芸術公演等の開催、文化関連事業の誘致、文化財の展示、指定管理者との連携による文化振興などに取り組んでいる。

活動指標には、文化芸術や生涯学習の推進状況を確認するため、自主事業の実施回数、地域交流館の利用率、文化ホールの利用率を設定するとともに、回数だけでなく、利用者が施設や運営面にどのような印象をもっているのか把握するため、顧客満足度も加えている。

事業活動に係る投入コストについて。指定管理前の令和4年度は5,885万1,000円、指定管理後の令和5年度は9,817万9,000円となっており、一見すると指定管理制度に移行する段階で約4,000万円のコスト増になったと見えるが、図書館業務に係る経費の約2,500万円と、これまで施設運営に携わっていた市担当職員の人件費を考慮すると、指定管理後も投入コストはほぼ横ばいである。

成果指標には、より多くの人が文化ホールでの講演会や演奏会等に参加し、地域交流館での会議やイベントに関わることで、文化芸術活動や生涯学習が推進されるものと考え、文化ホール・地域交流館利用人数を設定している。

本事業において、令和5年度から指定管理制度を導入したところ、自主事業については、民間事業者のノウハウやアイデアを生かし、幅広い世代を対象にきめ細やかに実施されているほか、積極的な情報発信、施設イメージの向上などにより利用率が大幅に向上している。特に文化ホールについては、年間を通じ、土日の大半が予約で埋まっている状況である。また、利用者を対象としたアンケートの結果を見ると、5段階評価の上位二つである「やや満足」「満足」が95.8%となっており、施設・設備面や職員の接遇面も非常に高い評価を得ている。

こうした状況を鑑み、自己判定は妥当性・効率性をA、有効性をSとしてい

るが、工芸室、和室、料理研修室など未だ利用率の低いスペースもあることから、指定管理者との連携により体験型活動の充実・拡大に取り組んでいきたいと考えている。

所管課長の一次判定では、実施事業が充実してきたこと、認知度が向上してきたこと、周辺整備が進んできたことなどから、施設利用率及び利用人数とも増加の一途をたどっており、ウェルピア伊予・しおさい公園等とともに伊予市を代表する施設であることから、貢献度をA、重要度をSとしている。

所管部長の二次判定では、指定管理者制度への移行初年度にして、文化施設としての稼働率を県内屈指の数値に押し上げ、業者選定のプレゼンで掲げた稼働率を大幅にクリアしている。これも直営時に蓄積した各種業務や操作等のノウハウをマニュアル化するなどして、円滑な引継ぎに注力した成果であると考えている。本施設は更なる可能性を秘めた施設であることから、大規模なイベント開催時に駐車場が足りなくなる事態に陥らないよう、既存施設を有効活用することで利便性のイメージアップを図り、クチコミでの評価に繋げたいとの考えから、事業の総合評価を「現状のまま継続」としている。

モデル実施事業に選定されたため、外部評価案件となっている。

(委員)

補足資料22ページの部屋別利用状況に利用率が示されている。この数値をどのように見ればよいのだろうか。

満足度が9割を超えているという説明があったが、利用率については愛媛県内の同様の施設と比較しても伊予市が高いのだろうか。それとも、もう少し利用してもらった方がよいという課題があるのか。

(社会教育課)

施設の利用には午前・午後・夜間の3区分があるため、利用率が33.3%では1日当たり1回は使われていると考えてもらいたい。

指定管理のプロポーザル時に、本施設の利用率を令和7年度までの指定管理期間内で30%に到達させるという提案を受け、その目標達成に向けて各種取組を進めている。文化ホールやスタジオは目標値を大幅に超えており、他市町の施設と比較しても圧倒的であり、県内トップクラスの実績となっている。その要因として考えられるのが、施設立地が松山市からほど近いということ。また、使用料の安さにあると考えている。

これは設定ミスかと懸念されるほどで、同規模の施設と比較すると半額程度の設定になってしまっている。文化ホールは利用率が47.3%とかなり高い状況であるが、このままの状態では指定管理者が疲弊してしまう心配もある。この点については、新しい指定管理期間に入るまでに何とか是正しなければならな

いと考えている。

一方、料理研修室や工芸室、和室といった体験型の室場がコロナ禍の影響も残っており、利用率が伸び悩んでいる。こちらは20%程度まで向上させたい。新型コロナウイルスも5類に移行したため、まずは自主事業として料理教室や工芸教室等を増やして、各部屋を使用してもらう催しを実施し、利用率がもう少し均等になるような取組を進めたい。

(委員)

利用料が低いのは、イベントを主催する側から考えると、ものすごいインセンティブになるだろう。テレビのコマーシャル等でコンサート等のイベント情報が流れてくるが、松山市から離れた市町での実施が多い印象がある。

やはり利用料の高い低いが影響しているのだろう。利用料が低すぎることで稼働率が高すぎるというのは、現場は大変な状況であると推測されるため、適切に対処してもらいたい。

自己判定における事業遂行に係る課題・改善点に「供用開始後、5年余りしか経過していない中、施設・設備の破損・不具合が散見されるようになった」とある。稼働率の高さが影響している可能性もあるが、この原因をどのように分析しているのか教えてもらいたい。

(社会教育課)

本施設の設計・建築を担当した所管と異なるため、なかなか言いにくいことではあるが、使用する立場から発言すると、奇抜すぎる施設を作ってしまったのではないかという印象である。設計会社によって近未来的な最新のデザインが導入されており、施設構造も非常に複雑になっている。また、地方都市では取り扱っていないような設備や備品も多く、少しの不具合があっても代替となるものがなかったり、一つの企業でしか取り扱っていないようなものであったりで即座に対応できない現状がある。

もう少し利用する立場や管理する立場で設計・建築されていれば、ここまでではなかったと思われる。たった5年しか経過していないのに、破損や不具合が頻発しており、新たな予算が必要となり非常に困っている。

(委員)

設計やデザインに起因するものであれば、建てられた後に管理する立場ではどうしようもないところがある。今後も同様の破損や不具合が出てくることが予想されるため、大変な状況であることが分かった。

(委員)

本事業にかかる予算が、令和5年度にかなり増額されたことについては、説明を聞いて指定管理に係るものであることを理解できた。ただ、この評価シー

トを見ただけでは理解できない。市民が理解しやすくなるように記載内容を増やすなど、もう少し丁寧な対応が必要だろう。

指定管理を導入することによって、施設利用が活発になるのは非常によいことである。その反面、利用者が増えれば増えるほど、駐車場不足の課題に注力する必要がある。現時点の最大駐車可能数と課題に対する解決策をどのように検討されているのか教えてもらいたい。

(社会教育課)

駐車場の利用者の最大数については、どのくらい利用があるかにも関わっており、分かりかねるところがある。

文化ホールは382席あり、各々が車で来ると300台を超える。地域交流館や図書館もあるため、各種イベントが重なると400台を十分に超える駐車台数が見込まれる。

施設横に立体駐車場があるが、1階・2階合わせても150台程度しか駐車できない。少し離れたところにある郡中小学校前の臨時駐車場も50台程度であり、市役所の立体駐車場も30台程度しか駐車できない。これら全てを利用しても不足しているため、何とか近くに整備したいところであるが、多額の予算が必要となる。現状の対策としては、できるだけ公共交通機関を利用して来てもらえるように案内するのが精いっぱいである。

これから整備が始まるのだが、本施設の前に交流広場ができる。緊急の場合には20台程度を駐車できるスペースも構える予定である。焼け石に水の感はあるが、少しでも利用者のためになればと考えている。駐車場については、引き続き近隣に使えるスペースがないか情報を集めながら検討を重ねていきたい。

(委員)

活動指標④の顧客満足度は、説明にあったアンケート結果による数字か。

(社会教育課)

まず訂正をお願いしたい。評価シートは92%となっているが、95.8%が正しい数値である。

このアンケートについては、IY0夢みらい館の利用者を対象に指定管理者が実施しており、紙のアンケートやインターネットから回答してもらっている。どこが良くなかった、どういうところに満足しているなど、生の声が集まるような内容にしている。

(委員)

非常に良い施設という印象がある。

補足資料の23ページに、33の自主事業が挙げられている。年間で考えると少ない印象であったが、あくまで指定管理者が実施したものであり、これとは別

に個人や事業者などが実施するものもあると思われるため、かなりの活動が展開されていることが分かった。

ただ、料理研修室や工芸室等は利用率が低く、非常にもったいない。利用率が上がるよう引き続き努力してもらいたい。

(委員)

前回の評価の振返りに課題解決に向けた具体的な方策等が記載されており、それに対する対応状況に「市民や施設利用者に対するニーズ調査により、文化振興を進めるうえで何が必要か、何を望んでいるのか把握する」とあるが、今更という感じである。この点については、事業開始の段階で進めるべきことである。どういう意図なのか。

(社会教育課)

御指摘のとおりである。表現を改めたい。

(委員)

令和5年度実績の財源内訳が全て0になっているが、どのような内訳か。

(社会教育課)

全て一般財源である。

(委員)

指定管理料には図書館の予算も含まれていると説明があったが、指定管理前は図書館の予算はどこに計上されていたのか。

(社会教育課)

図書館運営事業という別事業があり、そこに予算を計上していた。

(委員)

他の委員からも指摘があったが、現状の評価シートでは何も伝わってこない。あくまで行政側が分かっているだけである。公表されて市民が目にするのは、この資料だけである。摘要欄に記載するか、図書館に係るものだけ抜き出して記載するなど、工夫してもらわないと全く理解できない。

光熱水費について。令和5年度から指定管理を導入したにもかかわらず、150万円弱の支出がある。なぜ市が負担するものがあるのか。

(社会教育課)

この支出は令和5年3月利用分の電気代であり、市が負担する必要がある。実際の請求が令和5年4月にあったため、翌年度の支出となっている。

(委員)

理解した。それでは、R5施設使用料前納分332万4,000円はどう理解すればよいのか。

(社会教育課)

本施設の利用について、地域交流館は3か月前から、文化ホールは1年前からの申込みが可能である。利用料は前納を基本としているため、令和5年4月以降の利用分で前年度内に納付されたのが332万4,000円であった。

令和5年4月1日以降は指定管理に移行するため、4月以降の利用料金は当然、指定管理者側に権利がある。そのため、前納分の利用料を清算して支出したというものである。

(委員)

事業活動の実績について。事業成果や課題等の令和5年度の振返りに「指定管理方法の改善・自主事業の増加など民間の持つ柔軟な発想、ノウハウを生かした企画運営を実施し、利用者の増加につながった」と書かれている。これが事実かどうかは別問題として、いろいろな自治体で同じような表現を目にする。このような書き方をしていると、民間の方が優秀で指定管理になったからより良く運営できて、自治体ではうまくできないという印象を与えてしまう。もう少し違う表現の仕方があるのではないか。例えそうであったとしても、民間の事業者ではこのような表現はしないだろう。

成果指標について。目標は毎年2万人ずつ、実績は毎年1万8,000人ほど増加している。説明を聞くと、令和4年度から5年度は指定管理に移行したから増えたということだろう。では、令和3年度から4年度が増えているのはどういう理由なのか。

(社会教育課)

令和3年度は新型コロナウイルス感染症による制限があり、施設利用者の上限を半分程度に絞る必要があった。そのため、令和4年度の半数程度に留まらざるを得なかったということである。

(委員)

駐車場について。自己判定の課題解決に向けた具体的な方策等に「指定管理者と連携しながら、市庁舎前駐車場・国道沿い臨時駐車場等を活用することで、利用者の利便性を向上させる」とある。また、二次判定の所管部長の所見には「大規模なイベント開催時に駐車場が足りない事態に陥らないように」と書かれている。

これは同じ目線での言及と理解してよいのか。それとも、担当者の具体的な方策でも十分でなく、もっと検討が必要だということなのか。

(教育委員会事務局長)

同じ目線でのコメントである。ただ、担当課からは既存施設を使い切っても足りないのではという説明があったが、私はそうは思っていない。

説明の中にあった市庁舎前の駐車場や立体駐車場については、使用者からの申請があれば貸し出すことは可能と管理している財政課から了承を得ているが、利用者から申請が出てきたケースはない。また、郡中小学校前の臨時駐車場に空きがあるのにもかかわらず、駐車場に停められないということで帰った利用者がいるという話も聞いている。

実際には、想定している全ての駐車場が埋まったというケースはないため、この課題については周知徹底に努め、当面は既存施設を有効利用していく考えである。

(委員)

事業活動の実績について。令和3年度の振返りには市民大学講座や演劇講座を開催したとあるが、活動指標の②③④は令和5年度だけ数字があり、他は入っていない。該当講座では施設の利用がなかったのか。それとも、指定管理後を評価するということで、入力を省略したということか。

(社会教育課)

該当箇所については、数値の集計が間に合っておらず、空白のまま評価シートを提出した。

(委員)

施設の修繕について。指定管理に移行した後も、市が修繕等を実施しないといけないのか。それとも、小規模なものは指定管理者が修繕するようになっているのか。

(社会教育課)

小規模な修繕については、指定管理者が行うようになっている。ただし、エアコンの故障や壁面のひび割れなど、指定管理者側に責任がなく、多額の予算が必要な大規模修繕は市が責任を負っている。

(委員)

同じように指定管理をしているウェルピア伊予については、宿泊や食事等の収入を得る仕組みがあるため、売り上げの何%かを市に入れるようにしていると記憶している。IY0夢みらい館についても同様の取り決めになっているのか。

(社会教育課)

市内には数十の指定管理施設があるが、納付制度を導入しているのはウェルピア伊予だけである。例えば、プールや宴会など自主事業で収入を増やすことができ、それらで稼いだ利益の70%を市に収めてもらっている。

一方、IY0夢みらい館は利用料金を収入にできるのだが、限りがある。それ以上に人件費や管理費に多額の経費が必要であり、市も指定管理者もプラスマイナスゼロになればよいと考えている。

(委員)

利用料を決めるのは指定管理者の一存で変更が可能なのか。それとも市と協議をしながら、決めていくのか。

また、利用料金が低すぎるということであったが、どのように解決していくのか。

(社会教育課)

どの施設も利用料金は条例で定めなければならない、指定管理施設は条例に定めた料金を上限としている。例えば、文化ホールの利用料を1回10万円と条例で決めると、指定管理者は10万円以内であればどの金額でも設定が可能である。ただ、基本的には上限いっぱい設定されている。

利用料金が低すぎる課題には、条例改正によって枠を広げてやらないと1円も値上げができないため、次期の指定管理に間に合うように準備したい。

(委員長)

最初の指定管理期間は3年と決まっているのか。短い印象である。

指定管理に移行すると当初に定めた指定管理料を支払い、実績が報告される程度であるため、大規模修繕等がない限り市は口を出しにくくなるだろう。市が努力してどうなるものではなく、指定管理者に任せて各種自主事業が行われている。

ちなみに、自主事業に係る材料費等は指定管理者の一存で決めたのでいいのか。利益が出るような金額設定になっているのか。

(社会教育課)

お見込みのとおりである。材料費等のいわゆる実費負担分は指定管理者が決定し、参加者から徴収している。あくまで実費負担という形のため、利益を上げるようにはなっていない。

(委員長)

そう考えると、利用料金が低すぎるという課題については一早く解消すべきものだろう。条例改正についてもしっかりと進めてもらいたい。

(教育委員会事務局長)

事業内容も良く成果がかなり上がっているという考えから、行政評価委員会に諮る事業に選定した。委員の皆さんから御意見を頂き、評価に関する考えが整っていなかったり表記の仕方が十分でなかったりで、思い描いた評価を頂くことができなかった。

新しい評価シートになって初めての外部評価であり、頂いた御指摘を真摯に受け止め、記載内容による誤解や見誤り、事業評価が下がるようなことがないよう、しっかりと吟味しながら事務事業評価を行いたい。